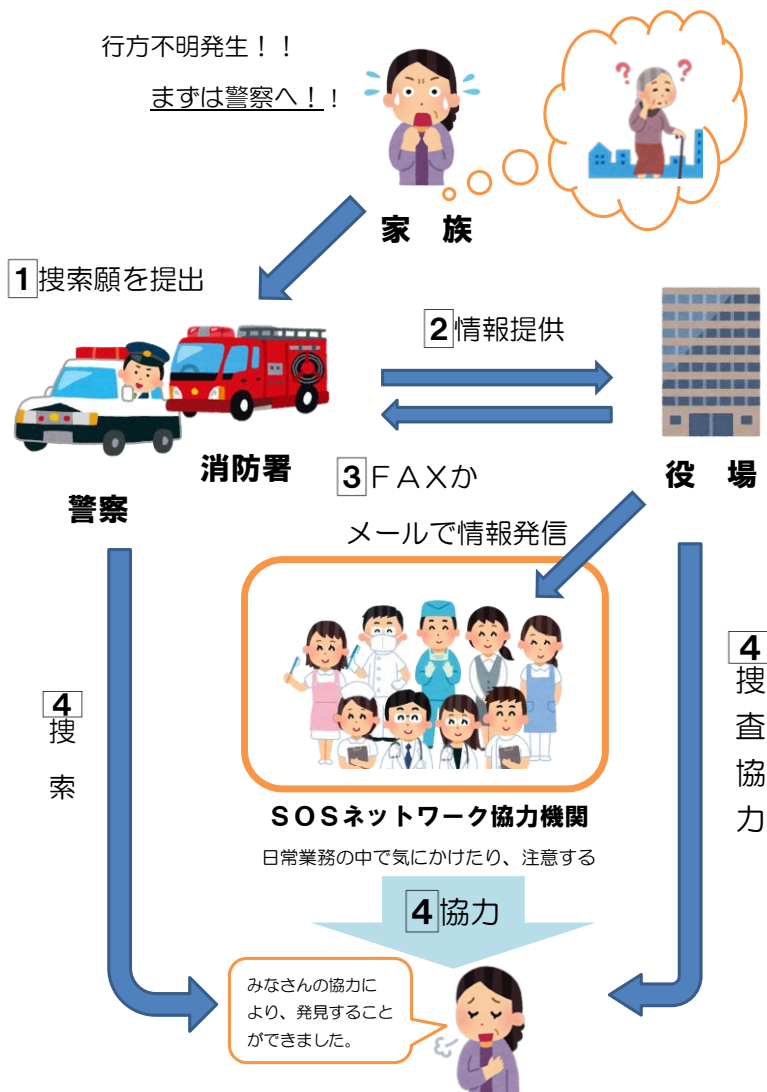


介護者のみなさまへ

見守りSOSネットワークに 事前登録しませんか？

「見守りSOSネットワーク」とは、認知症等により行方不明になる可能性のある方の名前や特徴・写真などの情報をあらかじめ登録しておくことで、高齢者等が実際に行方不明になった時に、地域の支援を得て早期に発見するためのネットワークです。

～ 見守りSOSネットワークの流れ ～



●利用するためには…

事前に登録することが必要です。役場健康福祉課（地域包括支援センター）で「事前登録申請書」をご記入、ご本人の写真添付の上、提出して下さい。

●協力機関は何をするの？

行方不明者が発生した場合、行方不明者の情報が役場から協力機関にFAXやメールで送られます。情報を受けた協力機関は、業務に支障のない範囲で行方不明者を気にかけてたり、本人を見かけた場合には警察等に連絡します。

現在、介護サービス事業所が協力機関として登録しています。

行方がわからなくなった時は…

すぐに警察に届けましょう。暗くなってから…では、捜索が困難になります。また、日頃から近所の方に声をかけておくことも大切です。

<登録のお申込み・問い合わせ先>

役場健康福祉課（地域包括支援センター） ☎：32-9132